_{あんぜん} 安全についての学校の決まり

じどう せいと こころえ (児童・生徒の心得)

キャンベラ補習授業校の児童・生徒は、事故などから自分自身と他の児童・生徒たちを守るために、この「安全についての学校の決まり」をよく読み、ふだんから先生や親、他の保護者の言うことをよく聞き、事故などにあわないように心がけましょう。

(持ち物の決まり)

- 1. 危険物(ナイフ、カッターなど)を学校内に持ち込まないこと。
- 2. 石、木、棒状の物、ロープなどを校舎内に持ち込まないこと。また、これらを校舎内又は校庭で見つけた場合、遊びに使わないこと。

きけんこういきんし き (**危険行為禁止の決まり**)

こうしゃない

1. 危険な所で遊ばないこと。

階段、トイレおよびその周辺では遊ばない、ふざけない。
(階段の手すりに乗ってすべるなどの危険な行為は、絶対に禁止です。)

では、木など、物を投げて遊ばない。(石があたり、失明した例があります。)ロープで綱引きをしない。(綱が切れ、倒れてけがをした例があります。)棒状の物を振り回さない。(顔、目などに当たりけがをした例があります。)が、木子、ごみ箱の上にのらない。(けがの恐れあります。)な類を振り回さない。(顔、目などに当たりけがをした例があります。)ホワイトボード(白板)の間りでふざけない。(けがの恐れあります。)ホワイトボード(白板)の間りでふざけない。(けがの恐れあります。)

おくがい **屋外**

- 1. 先生の立会いなしで、校庭で遊ばないこと。
- 2. 校庭では、指定された区域内(アルフレッド・ディーキン・ハイスクールの場合は校舎の正面入りりである。(先生の目の届かないところでは、絶対に遊ばない。)
- 3. 木やラグビーのゴールポストに登らないこと。
- まゅうけいじかんしゅうりょうじ せんせい あいず ばあい すみ きょうしつ もど 4. 休憩時間終了時など先生から合図があった場合は、速やかに教室に戻ること。
- 5. 学校が終わってから、駐車場で遊ばないこと。

(その他の決まり)

1. 危険があると思われることをしないこと。